

| | | | |
|---|----------------------|----------|--|
| | | 総務常任委員会 | |
| 平成22年 9月21日受理 | | 請 第 43 号 | |
| 件 名 | 私学助成に関する意見書の提出を求める請願 | | |
| 紹 介 議 員 | 提 出 者 住 所 氏 名 | | |
| 山 本 秀 久 村 上 寅 美 前 川 收 | | | |
| <p>(要 旨)</p> <p>私立高等学校等に対する私学助成に係る国の財源措置の一層の充実が図られるよう、政府及び国会に意見書の提出を請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>本県の私立学校は、それぞれ建学の精神に基づき、変化の激しい今日の時代に的確に対応すべく特色ある教育を積極的に展開して、本県の公教育の進展に寄与しているところである。</p> <p>しかし、少子化に伴う生徒数の大幅な減少の影響等により、私立学校の経営は、いよいよ困難な局面を迎えている。</p> <p>公教育の将来を考えると、公私相まっでの教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化・多様化という時代の要請にも応え得るものとする。</p> <p>そのためには、公立学校に比べて著しく財政的基盤が脆弱な私立学校に対する助成措置の充実が必要である。</p> <p>このことは、各都道府県が所管する事項とはいうものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事柄であり、また、教育基本法第8条の規定及び教育振興基本計画の趣旨からも、国の全面的な財政支援が強く求められるところである。</p> <p>現在、政府においては国と地方の役割分担を見直し、財政面での地域主権改革を推進中ではあるが、国家百年の大計のため、万難を排して私学助成の一層の充実が図られるよう政府及び国会に意見書を提出していただきたい。</p> | | | |